

台東区生涯学習推進プラン

区教育委員会では、平成23年度に策定した「生涯学習推進プラン」の計画期間の終了に伴い、社会状況の変化や区民の意識調査の結果をもとに推進プランを改定しました。

推進プランの位置付け

台東区教育大綱、台東区生涯学習推進指針に基づく台東区の生涯学習を推進するための計画です。

計画期間

平成29～33年度までの5年間

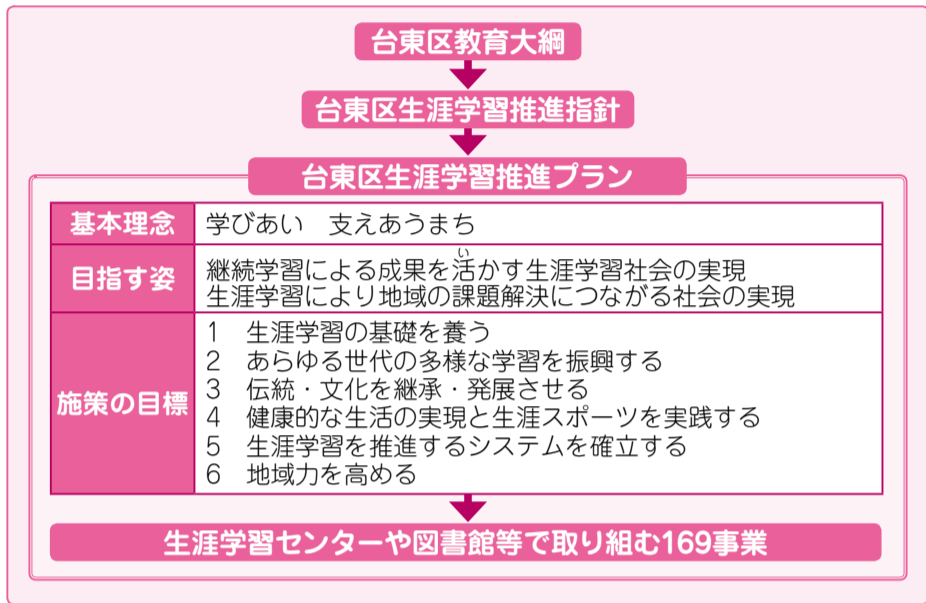
計画の構成

人口の増加や多様化する学習ニーズに対応するため、台東区生涯学習推進指針に基づき、6つの施策目標に沿った169事業に取り組むことで、生涯学習社会の実現を目指します。

パブリックコメントの実施結果

5人の方から13件のご意見をいただきました。

問合せ 生涯学習課 ☎(5246) 5815



台東区情報化推進計画

区の施策のさまざまな場面で情報通信技術の利活用が求められています。区民のニーズ、技術の動向、情報セキュリティの情勢など最新の状況を絶えず把握したうえで、計画的な情報通信技術の導入・利活用により、区の施策の実現を図るため、本計画を策定しました。

計画の位置付け

台東区長期総合計画や台東区行政計画等と連携をとりながら、各計画の実現を情報化により後押しするものです。台東区の情報化を進めるう

えでの基本方針を示すとともに、その実現に向けた具体的な事業推進計画を示しています。

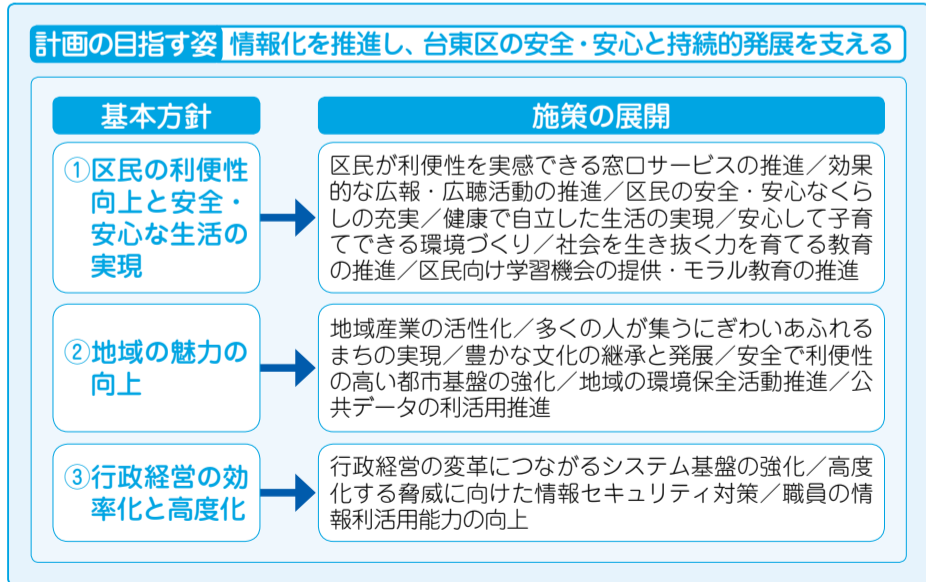
計画期間

平成28～32年度の5年間

パブリックコメントの実施結果

5人の方から6件のご意見をいただきました。

問合せ 情報システム課 ☎(5246) 1031



台東区地域防災計画

～災害に強い台東区の実現をめざして～

区では、近年多発している風水害などへの対応として、避難体制を見直すとともに、これまでの区の防災対策の取り組みや、国や東京都の修正事項を踏まえ、計画の修正を行いました。

計画の位置付け

災害対策基本法に基づき、区民の生命、身体および財産を災害から守るため、台東区防災会議が作成する計画です。地震災害や風水害の予防対策、応急・復旧対策および復興対策を実施することにより、区民の生命、身体および財産を保護し、「災害に強い台東区の実現」をより推進していきます。

基本理念

「自助（自分の生命は自らが守る）」
・「共助（自分たちのまちは自分たち

で守る）」・「公助（行政機関による救助救出など）」の防災力・連携の強化を図り、「災害に強い台東区の実現」を目指します。

計画の構成

第1部	総則
第2部	施策ごとの具体的計画（予防・応急・復旧計画）
第3部	震災復興計画
第4部	警戒宣言に伴う対応措置
第5部	風水害予防計画
第6部	風水害応急対策計画

パブリックコメントの実施結果

1人の方から6件のご意見をいただきました。

問合せ 危機・災害対策課 ☎(5246) 1092

●避難情報の名称が変わりました

昨年8月の台風10号による水害を受けて、高齢者等が避難を開始する段階であるということを分かりやすくするため、一部名称が変更となりました。

変更前

- ・避難指示
- ・避難勧告
- ・避難準備情報

変更後

- ・避難指示（緊急）
- ・避難勧告
- ・避難準備・高齢者等避難開始

台東区公共施設等総合管理計画

国は、国土を形成するあらゆるインフラの老朽化対策を進めるため、平成25年11月に「インフラ長寿命化基本計画」を策定し、その趣旨を踏まえ、各地方自治体に対し「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しました。これを受け、区の限られた財源を有効に活用し、必要な公共サービスを将来に渡り区民に提供し続けるため、道路、公園等も含めた公共施設等を総合的・計画的に管理する計画を策定しました。

計画の内容

本区が保有する公共施設等について、「台東区施設白書」「台東区施設白書（道路・公園編）」「台東区公共施設保全計画」に基づき、公共施設・インフラ施設における現状や将来の

見通しにかかる分析を行い、それぞれの課題解決に向けた取り組みの方向性と整備に関する基本方針を定めています。

また、基本方針だけでなく、公共施設等の設置根拠や使用目的などを基に、各白書で定めた施設類型ごとの方針も併せて記載しています。

計画期間

平成29～38年度までの10年間

パブリックコメントの実施結果

6人の方から9件のご意見をいただきました。

問合せ 企画課 ☎(5246) 1012

公共施設整備の基本方針

- 1 予防保全型管理の推進と計画的な施設更新
- 2 中長期的視点からの施設の再編

インフラ施設整備の基本方針

- 1 予防保全型管理の推進と計画的な施設更新
- 2 行政ニーズや人口構成の変化に応じた機能への対応

生活支援員は、福祉サービスの利用、金銭管理などを自分で行うことが困難な方を支援します。

▽日時 5月12日(金)
午前10時30分～正午

▽対象 福祉活動に対して情熱と理解のある方

※生活支援員希望者は面接(5月19日(金)午前10時)あり

▽場所・申込み・問合せ 台東区社会福祉協議会 ☎(58828) 75007

この調査は、6月1日を調査期日として、保健・医療・福祉・年金・所得等の状況を総合的に把握し、今後の厚生労働行政に反映させるため実施するものです。

調査の対象は、無作為に抽出された区内の2地区の世帯です。4月下旬に、調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

▽問合せ 台東保健所生活衛生課 ☎(3847) 9401

地域福祉権利擁護サービス「生活支援員」募集説明会

この調査は、6月1日を調査期日として、保健・医療・福祉・年金・所得等の状況を総合的に把握し、今後の厚生労働行政に反映させるため実施するものです。

調査の対象は、無作為に抽出された区内の2地区の世帯です。4月下旬に、調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

▽問合せ 交通対策課 ☎(5246) 1378

国民生活基礎調査にご協力ください

この調査は、6月1日を調査期日として、保健・医療・福祉・年金・所得等の状況を総合的に把握し、今後の厚生労働行政に反映させるため実施するものです。

調査の対象は、無作為に抽出された区内の2地区の世帯です。4月下旬に、調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

▽問合せ 交通対策課 ☎(5246) 1378

交通事故に遭わないために、正しい交通ルールと交通マナーの実践を習慣づけましょう。

▽運動の重点 ①歩行中・自転車乗用中の交通事故防止(自転車安全利用五則の周知徹底) ②後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ③飲酒運転の根絶 ④二輪車の交通事故防止

▽問合せ 企画課 ☎(5246) 1012

春の全国交通安全運動(4月6日(木)～15日(土))
一子供と高齢者の交通事故防止